

株主優待制度のご案内

500株以上保有の株主さまに、半期に1回保有株式数に応じた優待乗車証のほか、小田急グループ200以上の店舗・施設でご利用いただける優待割引券をお送りいたします。

優待乗車証と優待割引券はお手元に届いたときからご利用いただけます。

株主優待乗車証

保有株式数	乗車証の種類			
	小田急線全線 優待乗車証		小田急線全線・ 小田急バス全線優待乗車証	
	回数券式 [※]	定期券式	定期券式	
30,000株以上 (①～③より選択)	①	30枚	—	1枚
	②	60枚	1枚	—
	③	140枚	—	
15,000株以上 (①～②より選択)	①	30枚	1枚	—
	②	110枚	—	
10,000株以上		80枚	—	
5,000株以上		40枚	—	
3,500株以上		30枚	—	
2,500株以上		20枚	—	
1,500株以上		10枚	—	
500株以上		4枚	—	



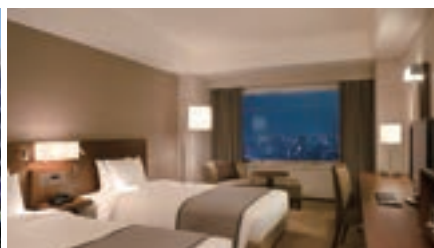
3年以上継続保有 追加枚数
小田急線全線 優待乗車証 回数券式 [※]
5,000株以上保有 6枚追加
1,500株以上保有 3枚追加
—

※回数券式は1枚1乗車有効

そのほかの各種ご優待例



小田急百貨店、Odakyu OX
お買物割引券



小田急グループホテル
宿泊割引券、レストラン・バー割引券




箱根湯寮ほか
箱根エリア施設各種割引券

※掲載している株主優待制度は一例です。株主優待制度の詳細に関しては、当社ホームページ「株主の皆さまへ」をご覧ください。
※一部割引除外となる場合がございます。また、優待の内容については変更する場合がございます。

15,000株以上の 株主さまの特典

 小田急藤沢ゴルフクラブ
1,000～3,000円割引

 小田急西富士ゴルフ倶楽部
約2,000～6,000円割引

 小田急電鉄カレンダープレゼント
※9月30日時点の株主さまが対象

今後の日程

- 2017年 9月30日：基準日(権利付最終日26日)
- 2017年 11月 下旬：株主優待ご送付
※掲載の内容は2017年6月時点での予定です。

小田急

検索

www.odakyu.jp/

第96回定時株主総会決議等ご通知

2017年6月29日開催の第96回定時株主総会において、以下のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

報告事項

- ① 第96期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果についてそれぞれ報告いたしました。
- ② 第96期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件
上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

●第1号議案 剰余金の配当の件

原案のとおり承認可決され、第96期の期末配当について以下のとおり決定いたしました。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額3,624,026,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2017年6月30日

これにより、株式併合後の基準で換算すると、当期の中間配当金(1株につき9円、株式併合前においては1株につき4円50銭)を加えた1株当たりの年間配当金は、前期(1株につき18円、株式併合前においては1株につき9円)に比べ1円増配の19円となりました。

●第2号議案 取締役15名選任の件

山木利満、星野晃司、小川三木夫、金子一郎、下岡祥彦、山本俊郎、大須賀頼彦、荒川 勇、五十嵐秀、森田富治郎、野間口有、中山弘子、小柳 淳、抱山洋之の各氏が再選されるとともに、端山貴史氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、上記のうち、森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏は社外取締役であります。

●第3号議案 取締役の報酬額改定の件

原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額を「年額5億5千万円以内(うち社外取締役6千万円以内)」に改定いたしました。

以 上

第96期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。また、銀行等の口座への振込をご指定の方には、「お振込みについて」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。なお、すべての方に同封いたしております「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額の確認資料や、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけます(株式数比例配分方式をご指定の方につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください)。